

平成 19 年度厚生労働省委託事業

平成 19 年度
受動喫煙の健康への影響及び防止対策に関する調査研究委員会
報告書

平成 20 年 3 月
中央労働災害防止協会
中央快適職場推進センター

はじめに

職場における喫煙対策については、平成 8 年に「職場における喫煙対策のためのガイドライン」が示され、その後、平成 15 年 5 月 1 日から施行された健康増進法において、事務所その他多数の者が利用する施設を管理する者に対し、受動喫煙防止対策を講ずることが努力義務化されたことを背景として、平成 15 年 5 月に、新たに「職場における喫煙対策のためのガイドライン」が策定され、労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図る観点から、受動喫煙防止対策が推進されています。

また、国際的には「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が平成 17 年 2 月に発効、平成 19 年 7 月には、同条約の第 2 回締約国会議において、条約第 8 条を適切に履行することを目的とした受動喫煙を防止するための有効な方法に関するガイドラインが採択されました。

わが国の職場における喫煙対策の現状をみると、平成 18 年度に厚生労働省からの委託により中央労働災害防止協会が行った調査では、喫煙対策に取り組んでいると答えた事業場は 78.7%に上り、そのうちの 19.0%は全面禁煙にしているなど、職場における受動喫煙防止への取組みは進みつつあります。

このような状況の中、中央労働災害防止協会では厚生労働省から委託を受け、受動喫煙による健康影響及び諸外国の労働環境における喫煙規制の状況に関する調査研究を行うこととしました。本調査研究結果が、今後の職場における喫煙対策に役立ち、職場における喫煙対策の一層の推進に資するものとなることを期待するものです。

最後に、本調査研究の実施にあたり、多大なご尽力をいただいた委員の先生方に厚く御礼を申し上げます。

平成 20 年 3 月

中央労働災害防止協会
中央快適職場推進センター

目 次

はじめに

第1章 委員会における検討状況

1 委員会設置目的	9
2 検討内容	9
3 委員会の構成	10
4 委員会の開催状況及び検討内容	11

第2章 労働環境等における受動喫煙による健康影響（文献調査）

1 調査方法等	15
2 調査結果（要旨）	15
3 考察	16

第3章 労働環境等における喫煙規制に係る内外の動向

1 受動喫煙規制に関する国際条約及び国際機関の動き	19
（1）世界禁煙デー	19
（2）たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約	19
（3）世界保健機関による受動喫煙防止に関する報告書	20
2 わが国の職場における受動喫煙にかかる法状況	21
（1）これまでの行政施策の動き	21
（2）現行の主な法制度	22
（3）判例の動き	22
（4）受動喫煙に関する法規制を考えるうえでの論点	26
（5）小括	27
3 諸外国の職場における受動喫煙規制	29
（1）諸外国の法制度調査の方法	29
（2）諸外国の職場における受動喫煙規制（調査結果の総括）	33
（3）諸外国の職場における受動喫煙規制（概括表及び比較対照表）	58
概括表	59

比較対照表	-----	60
カナダ	-----	60
アメリカ（連邦）	-----	65
-1 アメリカ（カリフォルニア州）	-----	70
-2 アメリカ（ニューヨーク州）	-----	72
-3 アメリカ（ワシントン州）	-----	74
ドイツ	-----	77
フランス	-----	81
イギリス	-----	85
オーストラリア	-----	90
韓国	-----	98
タイ	-----	101
4 比較文化的な視点からみた各国の受動喫煙規制	-----	106
(1) アメリカ（米国）	-----	107
(2) カナダ	-----	107
(3) オーストラリア	-----	107
(4) 欧州　イギリス（イングランド）	-----	108
(5) 欧州　大陸諸国（ドイツ、フランス）	-----	108
(6) 東南アジア諸国（韓国、タイ）	-----	108
(7) 日本	-----	109
(8) 小括	-----	111

第4章 まとめ

1 労働環境等における受動喫煙による健康影響について	-----	115
2 諸外国の職場における受動喫煙規制について	-----	115
3 職場における受動喫煙防止対策の視点	-----	115

付属資料

資料1 職場における受動喫煙による健康影響に関する文献検索の結果論文一覧表	-----	121
---------------------------------------	-------	-----

資料2 諸外国の職場における受動喫煙規制（諸外国の法制調査ワーキンググループ報告書）

2-1	カナダ	<小谷順子> -----	131
2-2-1	アメリカ（連邦）	<幡野利通> -----	141
2-2-2	アメリカ（州）	<沼田雅之> -----	163
2-3	ドイツ	<水島郁子> -----	171
2-4	フランス	<小早川真理> -----	179
2-5	イギリス	<表田充生> -----	185
2-6	オーストラリア	<井村真己> -----	219
2-7	韓国	<鄭 永薫> -----	231
2-8	タイ	<大友 有> -----	239

資料3 職場の喫煙対策に関する法令・指針・ガイドライン・条約等

3- 1	労働安全衛生法（抜粋）	-----	253
3- 2	事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針（抜粋）	-----	253
3- 3	職場における喫煙対策のためのガイドライン	-----	254
3- 4	” “別紙 職場の空気環境の測定方法等”	---	259
3- 5	「職場における喫煙対策のためのガイドライン」に基づく対策の推進について	-----	261
3- 6	健康増進法（抜粋）	-----	263
3- 7	21世紀における国民健康づくり運動（要点）	-----	263
3- 8	たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（要点）	-----	265
3- 9	たばこ規制枠組条約第8条の履行のためのガイドライン（骨子）	-	265
3-10	世界保健機関による受動喫煙防止に関する報告書（骨子）	-----	266